



—湾岸・アラビア半島地域ニュース—

イラン：サウジアラビアにおけるシーア派教徒の扱いに関する高位イスラム法学者発言  
(16日付現地各紙)

8月16日付イラン各紙は、サウジアラビアにおけるシーア派教徒に対する扱いを批判する高位イスラム法学者マカーレメ・シーラーズィー師の発言（15日）について報じている。

1. （サウジアラビアのシーア派教徒およびイスラム法学者に関し）現在、マディーナには、シーア派教徒の関連活動を行っている偉大なイスラム法学者がいるが、サウジアラビアは常に、同師に対する活動許可を与えていない。最近、サウジアラビア政府は、同師の活動拠点を襲撃するよう命じ、この襲撃により、同師の子息が逮捕され苦痛を強いられた。
2. マディーナ市では、シーア派モスクを建設する許可がなく、礼拝を行う場所もない。イランではスンニ派のモスクおよび学校があり、国会においてもスンニ派の議員がいる。このようなイラン国内のスンニ派教徒に対する我々の対応から学ぶよう、サウジアラビアの統治者に対しても求める。
3. なぜ彼らは、数百年もサウジアラビアに暮らし権利を有している同国民のシーア派教徒をこれほどまでに冷遇するのか。
4. （国際社会に人権擁護を主張する米国に関し）米国人および米国議会は、もしバハーイー教徒が逮捕されれば、不平を言い大騒ぎするにもかかわらず、サウジアラビアにおけるシーア派教徒に起こる災難に対しては、声を上げないということはおかしなことである。彼ら（米国）に従属する国々がシーア派教徒に対して何をしても許されるのに対し、イランが彼らと対立していることをもって、イランに対しては不平が呈されるというのは、果たして人権（擁護）を主張していると言えるのであろうか。